

港区社会福祉法人活用ガイド

社会福祉法人

みなとくしゃかいふくしきょうぎかい

港区社会福祉協議会



港区内の事業所名(施設名)	住所・連絡先	種別
港区社会福祉協議会	港区六本木5-16-45 電話 6230-0280 FAX 6230-0285	その他 (社会福祉協議会)

ホームページ	https://minato-cosw.net/	
--------	---	---

法人概要	<p>社会福祉法第109条に基づき設置した社会福祉法人で、地域福祉の推進を図ることを目的とする非営利の民間団体です。</p> <p>住民や民生委員・児童委員、町会・自治会、社会福祉関係団体や行政等の関係機関と連携して地域福祉を推進します。</p> <p>住民の誰もが安心して暮らせるように、社会福祉関係者や関係機関、住民が協力しながら地域生活課題の解決に取り組んでいます。</p>
地域公益活動概要	<p>港区社会福祉法人連絡会幹事法人および事務局として、区内社会福祉法人の連携や情報共有等を進めています。</p>

貸出できる物品

物品名	数量	費用	利用要件	事業所名(施設名)	申込方法
車いす	—	維持管理協力費あり(7日以内は無料) ※詳細はP.37参照	港区在住で高齢や障害などにより一時的に車いすを必要とする歩行困難な人。 ※使用者・借受者等が取りに来所 ※詳細はP.37参照	港区社会福祉協議会 ※車いすステーションでも貸し出しています	必要書類提出・来所 ボランティア・地域活動支援係(6230-0284)
福祉体験用具 (高齢者疑似体験セット、ガイドヘルプ体験用白杖・アイマスク、点字版、福祉教育関係DVD)	—	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・港区内で活動する個人ボランティア・ボランティア団体 ・港区在住・在勤・在学者 ・港区内の学校、施設、企業等 ※ボランティア活動や地域福祉活動に関する学習、研修、体験等に使用する場合(営利を目的としないもの)	港区社会福祉協議会	必要書類提出・来所 ボランティア・地域活動支援係(6230-0284)

貸出できるスペースや会場

名称	広さ、定員等	設備・備品	費用	利用要件	事業所名(施設名)	申込方法
麻布地区 ボランティア コーナー	8人程度	机、椅子、 給湯設備、 ロッカー (要事前申 込)	無料	ボランティア・ 市民活動を行う 団体	運営 港区社会福祉協議会	事前に利用登録 ボランティア・ 地域活動支援係 (6230-0284)
赤坂地区 ボランティア コーナー	12人程度				・麻布地区 ボランティアコーナー (港区西麻布2)	
高輪地区 ボランティア コーナー	20人程度				・赤坂地区 ボランティアコーナー (港区南青山2)	
芝浦港南地区 ボランティア コーナー	24人程度				・高輪地区 ボランティアコーナー (港区高輪1) ・芝浦港南地区 ボランティアコーナー (港区芝浦1)	
芝地区 ボランティア コーナー	※令和4年7月開設予定(港区三田1)					

専門相談・出張講座(職員派遣)・福祉教育への協力(学校での授業等)の協力

職種等	内容	費用	利用要件	事業所名(施設名)	申込方法
職員	・港区社会福祉協議会について ・港区社会福祉協議会の事業について(おむすびサービス、育児サポート子むすび、ボランティア活動、成年後見制度等) (出張講座)	無料	原則として参加者が10人以上で、その半数以上が港区在住・在勤・在学者のグループなど ※港区障害学習出前講座として実施する場合	港区社会福祉協議会	必要書類提出
障害者団体、ボランティア、職員等	ふれあい講習会 ・車いすや視覚障害者ガイドヘルプの体験 ・障害に関する講話等 (出張講座)	プログラム内容により謝礼あり。使用機材は依頼者が運搬	港区内の小中高校、大学、企業、団体等	港区社会福祉協議会	2か月前までに必要書類提出 ボランティア・地域活動支援係(6230-0284)
弁護士	福祉サービスの利用に関するトラブルや疑問、成年後見制度、財産管理、権利侵害等 (専門相談)	無料	港区内在住、1人50分程度月2回	港区社会福祉協議会	電話等で申込み 成年後見推進係(6230-0283)

地域の人に参加できる行事・イベント・活動等

行事・イベント・活動	内容	時期(予定)	費用	事業所名(施設名)	参加方法
各種講座	地域のつながりづくり、ボランティア活動、成年後見制度等	開催時期は広報紙・ホームページ等で周知	原則無料 (内容により一部実費あり)	港区社会福祉協議会	広報紙・ホームページ等で周知
港区地域福祉フォーラム	講演会、シンポジウム、団体発表会等	開催時期は広報紙・ホームページ等で周知	無料	港区社会福祉協議会	広報紙・ホームページ等で周知
ポッチャ交流大会	利用者、地域住民、誰もが参加可能なポッチャ大会	開催時期は広報紙・ホームページ等で周知	無料	港区社会福祉協議会	広報紙・ホームページ等で周知

その他法人からのPR・情報等

法人理念『みんなとともに「つながり・支えあうまち」をつくるため、私たちは行動します』のもと、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域をめざし、地域福祉を推進するための取組を行っています。ホームページや広報紙「みなと社協」などに、様々な事業や講座、行事の情報を掲載していますので、ご覧ください。

車いすの貸出について

港区社会福祉協議会や、車いすステーションとなっている社会福祉法人等で貸し出しています。

利用要件

利用者または借受者が港区在住で、高齢や障害、病気やケガ等により一時的に車いすを必要とする歩行困難な人。

※要介護認定で「要介護2～5」と認定されている人(または認定される見込みのある人)は利用できません。ただし、介護保険を申請した人で、介護保険の福祉用具貸与で車いすが届くまでの間に限り、利用することができます。

維持管理協力費

《短期貸出》7日以内 無料

《一般貸出》3か月以内 1,000円 ※延長貸出 3か月以内 500円

※港区社会福祉協議会会員、使用者が住民税非課税世帯・生活保護世帯の場合は、維持管理協力費免除

申請に必要なもの

- ・使用者および借受者の住所が証明できるもの(原本)
- ・借受者の印鑑
- ・介護保険証や身体障害者手帳(原本と写し。交付を受けている場合のみ)

※その他、維持管理協力費の免除対象者は、その証明書類(詳しくはお問い合わせください)

※車いすステーションは車いすの台数が限られているため、事前に在庫をご確認ください。

※車いすステーションの一覧は、港区社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

ホームページ <https://minato-cosw.net/service/kurumaisu/>